

ガイドライン（組合活動全体）

常に3密対策、マスクの着用、石鹸での手洗いを徹底する。

会議や取り組み前に受付等で、体温や感染を疑われる症状の有無を確認する。体調の悪い人、保健所から濃厚接触者と認定された人は参加を見あわせてもらう。また、重症化リスクの高い持病のある人は特に注意が必要なので、参加については本人の意見を聞いて、配慮していく。

会議や取り組みに参加する役員には検温に協力してもらう。37.5度以上もしくは平熱比1度以上の人の参加は見合わせてもらう。

お茶等の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップなどを使用する。

食事をする場合は、集団（5人以上）での会食はしない、ソーシャルディスタンス（できるだけ2m、最低1m）をとる、会話は少なくとも3密対策をすすめる（会話は食後にマスクしてから）。

会議や取り組み中に体調が悪くなった人は必要に応じ、直ちに帰宅させて様子を見る。

会議や取り組み終了後は、すみやかに石鹸で手洗いをする。